

令和7年度 居宅介護(介護予防)支援事業所の指定状況

令和8年2月1日現在

1. 居宅介護支援事業所※1

(1) 川西町内の指定事業所

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	人員
社会福祉法人川西町社会福祉協議会	社会福祉法人川西町社会福祉協議会	磯城郡川西町吐田94	平成11年8月26日	令和2年4月1日	令和8年3月31日	2

※1 要介護者(要介護1～5)が居宅サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要介護者の希望等を勘案し、居宅サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行い、介護保険施設等への入所を要する場合は、当該施設等への紹介を行う事業所。

2. 介護予防支援事業所※2※3

(1) 川西町内の指定事業所

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	人員
川西町地域包括支援センター	川西町	磯城郡川西町結崎28-1	令和3年4月1日	令和3年4月1日	令和9年3月31日	4
社会福祉法人川西町社会福祉協議会	社会福祉法人川西町社会福祉協議会	磯城郡川西町吐田94	令和6年8月1日	令和6年8月1日	令和12年7月31日	2

(2) 川西町以外の指定事業所

事業所名	法人名	所在地	(初回)指定年月日	指定有効期間開始日	指定有効期間終了日	人員
田原本園在宅介護支援センター	社会福祉法人いわれ会	磯城郡田原本町味間523-1	令和6年8月1日	令和6年8月1日	令和12年7月31日	4

※2 要支援者(要支援1～2)が介護予防サービス等を適切に利用できるよう、心身の状況、置かれている環境、要支援者の希望などを勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業者などとの連絡調整を行う事業所。

※3 法改正により令和6年4月から地域包括支援センター設置者のほか、居宅介護支援事業者においても市町村の指定を受けて介護予防支援を実施することができるようになりました。